

平成 29 年度東京農業大学入学志願者・入学許可者に対する災害救助法適用に伴う特別措置について

1 対象、選定基準、必要書類、免除金額

対 象 : 平成 28 年 4 月以降の災害により、家計支持者を含む家族が居住する家屋が災害救助法適用地域にあり、かつ、全壊もしくは半壊の被害を受け、被害認定された平成 29 年度入学志願者。

選定基準	必要書類	免除金額		
		入学志願者	入学者	
		入学検定料	入学金	授業料
家屋全壊の者	○り災証明書 (コピー可)	東京農業大学 大学院・学部 入学検定料相当額 (受験するすべての学部、学科および大学院が対象)	東京農業大学 大学院・学部 27 万円	博士前期課程 66 万円
家屋半壊の者				博士後期課程・学部 76 万円 (100%)
				博士前期課程 33 万円
				博士後期課程・学部 38 万円 (50%)

※家屋一部損壊は対象といたしません。